

公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること（公共施設マネジメント）（目次）

No	タイトル	団体名	ページ
1	公共施設等総合管理計画の見直し	北海道新冠町	1
2	公共施設等総合管理計画の見直し	東京都三鷹市	2
3	縮減目標達成に向けての施設選定基準の設定	群馬県館林市	3
4	全庁的な取組体制の構築	神奈川県小田原市	4
5	公共施設等総合管理計画の見直し・数値目標等の精緻化	柳井地区広域消防組合（山口県）	5
6	公共施設等総合管理計画及び再編整備計画の見直し・実行	香川県高松市	6
7	公共施設等総合管理計画の改訂・施設評価の実施	静岡県御前崎市	7
8	本庁舎等再編整備及び公共施設等総合管理計画の見直し・持続可能な財政運営に向けた取組について	広島県府中市	8
9	公共施設総合管理計画の改訂に向けた定量的施設評価の実施	大阪府岬町	9
10	公共施設等総合管理計画の見直し	奈良県桜井市	10
11	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直し	岩手県久慈市	11
12	公共施設等総合管理計画の見直し・実行	兵庫県姫路市	12
13	地方公共団体間の広域連携（複数団体による公共施設の集約化等）	福井県	13

● 背景・目的

- ・本町では、国の「インフラ長寿命化基本計画」の策定に伴い、平成28年度に「新冠町公共施設等総合管理計画（以下、総合計画という）」を外部委託により策定したところであるが、令和3年1月26日付けで総務省通知（総財務第6号）が発出されたことを踏まえ、総合計画の見直しを行うこととなった。見直しにあたり、町財政への負担を鑑み自前での作業を進めていたが、当初総合計画策定時のデータについて算定方法やエビデンス、試算ソフトの使用方法が不明であった。また、総務省の指針で定めた押さえるべきポイントについて整理ができていなかった。
- ・そのため、本町ではアドバイザーによる専門的な知見等を参考に、上記総務省通知を踏まえた見直しを行うため、本事業を活用することとした。

● 具体的内容

【派遣回数】 4回

【アドバイザーの属性】 学識経験者

【アドバイス内容】

【派遣後の自治体の取組】

<第1回（令和4年10月21日実施）>

- ・最終目標の設定
- ・総務省が示す指針についての説明と必要な作業内容の紹介

<第1回>

- ・アドバイスを受け、必要事項を追記した素案を作成

<第2回（令和4年12月3日実施）>

- ・前回作業に対するフィードバック、次回作業の説明
- ・データ時点更新に使用する公共施設等更新費用試算ソフトの使用方法的説明

<第2回>

- ・アドバイスを受け、公共施設等更新費用試算ソフトを使用したデータの更新

<第3回（令和5年1月31日実施）>

- ・前回作業に対するフィードバック、次回作業の説明
- ・参考となる文献の紹介

<第3回>

- ・更新したデータに基づき、施設所管課へ現状と基本方針の時点更新について依頼、取りまとめのうえ、総合計画に反映

<第4回（令和5年2月28日実施）>

- ・前回作業に対するフィードバック、作業完了に向けた作業の説明
- ・一部未完成の個別計画策定までの作業内容について説明

<第4回>

- ・改定完了に向けた軽微な修正作業

● 効果

- ・使用方法が不明であった公共施設等更新費用試算ソフトや、データの算出根拠等が明らかになったことで、改訂に向けたデータ更新の作業をマニュアル化することができた。
- ・アドバイザー派遣終了時点で9割の作業が完了し、派遣終了後に最終的な助言内容を反映させ、総務省の指針で定める事項を網羅した総合計画を令和5年3月31日に改定することができた。

● 現在の取組・今後の展望

- ・総合計画に基づいて、適切な時期で見直し等を進めていく。
- ・策定済みの個別施設計画は総合計画に反映済みであるが、今後、一部未完成となっている個別施設計画を策定し、順次総合計画に反映させていく予定である。

● 背景・目的

- ・本市では、公共施設維持保全の基本方針を定める新都市再生ビジョンの策定後に、令和3年1月26日付け総務省通知（総財務第6号）に基づく公共施設等総合管理計画の見直しを行う予定であったが、新型コロナ禍の影響もあり遅れが出ていた。
- ・また、三鷹市の公共施設等総合管理計画に求められる見直し項目が明確になっておらず、維持管理・更新等に係る経費についての整理がついていない状況であったことから、本事業を活用することとした。

● 具体的内容

【派遣回数】 5回

【アドバイザーの属性】 コンサルタント

【アドバイス内容】

【派遣後の自治体の取組】

<第1回（令和4年6月8日実施）>

- ・フリーディスカッションによる課題抽出
- ・ゴールイメージの共有

<第1回>

- ・課題の洗い出し、施設区分と対象施設の確認。

<第2回（令和4年8月16日実施）>

- ・地方公会計の公共施設マネジメントへの活用についての説明
- ・見直し作業手順の説明
- ・施設コード整備の重要性についての説明

<第2回>

- ・施設区分と対象施設の紐付け（施設コードの附番）を行った。

<第3回（令和4年10月4日実施）>

- ・見直し内容、スケジュールの確認

<第3回>

- ・見直しの方向性を決定した。

<第4回（令和4年12月21日実施）>

- ・今後の地方公会計のあり方に関する研究会についての情報提供
- ・維持管理・更新等に係る経費算出のためのExcelシートの説明

<第4回>

- ・施設コードの運用ルールを決めた。
- ・維持管理・更新等に係る経費についての理解を深めた。

<第5回（令和5年2月21日実施）>

- ・統一的な基準による地方公会計及び財務書類についての説明

<第5回>

- ・令和5年4月からの作業スケジュールを確認した。

● 効果

- ・令和5年9月に、令和3年1月26日付け及び令和4年4月1日付の総務省通知を踏まえた三鷹市公共施設等総合管理計画の見直しを実施できた。
- ・地方公会計を公共施設マネジメントへ活用することについて丁寧なレクチャーを受けることができ、職種にかかわらず市側職員の理解を深めることができた。
- ・アドバイザー支援を受けたことにより、市職員のみで見直しすることができた。
- ・施設コードを附番し、管理することで固定資産台帳データの集計が容易となった（固定資産台帳システムなどから出力された各データをエクセル上でリンクさせることが可能等）。

● 現在の取組・今後の展望

- ・令和5年4月から公共施設課内に新たにファシリティマネジメント係が発足した。
- ・上記係が発足したことに伴い、これまで以上に綿密に計画の見直し等を進めていく。

● 背景・目的

- ・本市では、令和3年度に令和3年1月26日付け総務省通知（総財務第6号）に基づく公共施設等総合管理計画の見直しを行った。
- ・これを受け、令和4年度は縮減目標達成に向けて、縮減対象施設の選定基準の設定などを進める必要があった。
- ・選定基準の設定などにあたっては、公共施設等マネジメントや建築などの専門知識を持つ方にアドバイスをいただきながら進める必要があったことから、本事業を活用することとした。

● 具体的内容

【派遣回数】 2回

【アドバイザーの属性】 学識経験者

【アドバイス内容】

<第1回（令和4年6月17日実施、令和4年7月21日実施）>

- ・公共施設等総合管理計画で定めた縮減目標を達成するための施設の方向性に関する検討手法（施設選定基準）について

<第2回（令和4年9月15日実施）>

- ・事務局の提示した検討施設を抽出するための定量評価の基準や総合評価について施設ごとの方向性検討手法（施設選定基準）（案）に対する意見を聴取し、集約した回答についてのアドバイスを受けた。

【派遣後の自治体の取組】

<第1回>

- ・検討施設を抽出するための定量評価の基準や総合評価について施設ごとの方向性検討手法（施設選定基準）（案）を、公共施設等マネジメント推進庁内委員会に事務局（案）として提示し意見の集約を行った。

<第2回>

- ・事務局案として検討施設を抽出するための施設ごとの方向性検討手法（施設選定基準）（案）をまとめた（令和5年5月に決定）。

【施設ごとの方向性検討手法（施設選定基準）とは】

定量評価として、老朽化、利用度、運営コストの基準で施設の抽出を行い、二次評価として総合評価を行うもの

● 効果

- ・縮減目標達成に向けて、検討施設を抽出するための定量評価の基準や総合評価について、所管課で評価すべき範囲や個別施設評価における評価については統一的、自動的に行う必要があること、議会や市民への報告するスケジュール、現状あるデータを使用し評価すべきことなど具体的なアドバイスをいただき、施設ごとの検討を進めることができた。

● 現在の取組・今後の展望

- ・定量評価の基準が決定し、抽出された施設に対してマネジメント推進庁内委員会で総合評価を行っている。
- ・今後、今回の定量評価で抽出された施設以外にも評価を行い施設の整備を進めていく。

● 背景・目的

- ・本市では、令和3年度に令和3年1月26日付け総務省通知（総財務第6号）に基づく公共施設等総合管理計画の見直しを行った。
- ・上記の計画について、部局を越えた職員の気づきやアイデアを共有し、実施につなげるための相談の場を作り、公共施設マネジメントにおける課題解決や公共施設の利活用に向けたきっかけを創出するため、公共施設マネジメントに関する庁内検討会の場において、アドバイザーを招聘し、専門的知見から助言いただくことを目的として、本事業を活用した。

● 具体的内容

【派遣回数】 3回

【アドバイザーの属性】 コンサルタント・自治体職員

【アドバイス内容】

【派遣後の自治体の取組】

<第1回（令和4年8月10日実施）>

- ・市役所前庭の利活用について

<第1回>

- ・前庭を活用できること自体貴重であり、より効果的な活用方法を模索していくべきであるという助言をもとに、トライアルサウンディングを開始した。

<第2回（令和4年10月18日実施）>

- ・指定管理者制度「評価」について

<第2回>

- ・各所管の悩みを共有しながら課題を整理し、指定管理者の評価のあり方について検討を行った。

<第3回（令和4年11月18日実施）>

- ・市全体のプールのあり方について

<第3回>

- ・学校プールや市営プールについて、民間プールの活用も含めた市全体の考え方や方向性の整理、課題の共有を行った。

● 効果

- ・各所管が抱える課題に対し広い視点で整理することができた。
- ・指定管理施設の各担当が抱える課題の抽出と共有ができ、モニタリング及び評価の方法や、ガイドラインの記載内容を見直しすることができた。
- ・市が考える方向性、対象施設はどういう施設か等について考え、共通認識を持ちながら複合的に検討し方向性を決めていく等、各所属が単独で事業を推進するのではなく、市全体として同じ方向性を持って推進していくきっかけとなった。

● 現在の取組・今後の展望

- ・庁内検討会に参加した各課に定期的に聞き取り等を行い、進捗状況を確認している。
- ・今後も公共施設マネジメントにおける課題解決のため、検討会を開催していく。

● 背景・目的

- ・当組合では、公共施設等総合管理計画、個別施設計画ともに作成済みであったものの、令和3年1月26日付け総務省通知（総財務第6号）に基づく公共施設等総合管理計画の見直しが未了であった。
- ・また、上記計画の効果的な活用方法等が不明瞭な状況であったことから、専門的な知見やアドバイス、他自治体での取組等を参考に、総務省通知の留意事項を踏まえた見直しを行うとともに、公共施設の今後の管理や運用を効果的なものとするため、本事業を活用することとした。

● 具体的内容

【派遣回数】 6回（令和3年度:3回、令和4年度:3回）

【アドバイザーの属性】 学識経験者

【アドバイス内容】

【派遣後の自治体の取組】

<第1回（令和3年6月28日実施）> ・総務省が示す指針の具体的な内容（項目ごとの必須事項等）について	<第1回> ・庁舎修繕計画及び収支等、必要な資料作成やデータの収集を行った。
<第2回（令和3年10月4日実施）> ・中長期的な維持管理・更新等に係る経費見込み等について	<第2回> ・金額や数値等、総合管理計画における該当部分の見直しを行った。
<第3回（令和3年12月22日実施）> ・現在要している維持管理経費や有形固定資産減価償却率の推移等について	<第3回> ・財源や経費等、総合管理計画における該当部分の見直しを行った。
<第4回（令和4年6月23日実施）> ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の具体的な運用方法について	<第4回> ・担当課内で具体的な施設管理や実施時期・期間の情報共有を行った。
<第5回（令和4年9月29日実施）> ・公共施設等総合管理計画の効果的な管理や運用方法について	<第5回> ・担当課内で組合全体の取組体制の構築や数値目標の検討を行った。
<第6回（令和4年12月22日実施）> ・今後、改訂を行う場合の注意点等について	<第6回> ・今後の改訂に備え、公会計との連携等の準備を進めることとした。

● 効果

- ・総務省の指針の具体的な内容を把握し、令和3年1月26日付け総務省通知を踏まえた公共施設等総合管理計画の改訂をすることができた。
- ・維持管理経費や有形固定資産減価償却率の推移等の金額や数値の情報を記載することで、明瞭な計画内容に改善することができた。
- ・個別施設計画で設定している各施設の劣化度の評価、過去の対策実績等から、具体的な数値目標を再検討し、今後の維持管理や更新に係る経費の試算を行うことで、実施方針を明確にすることができた（例：今後10年間の維持管理経費等）。

● 現在の取組・今後の展望

- ・計画について、定期的に進捗状況の確認や内容の検討を行い、必要に応じて見直しをすることとしている。
- ・PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、進捗管理や各種計画の見直しを行い、継続的な取組を推進する。

● 背景・目的

- ・本市では、公共施設等総合管理計画、個別施設計画ともに作成済みであったものの、令和3年1月26日付け総務省通知（総財務第6号）に基づく公共施設等総合管理計画の見直しや、公共施設再編整備計画（継続や廃止等、市所有施設の方向性を示す公共施設等総合管理計画の下位計画）の見直しが未了であった。
- ・そのため、公共施設等総合管理計画及び公共施設再編整備計画の改定に当たり、公共施設の集約化・複合化、民間利活用等を検討する際の手法や考え方について専門的な助言を受けるため、本事業を活用することとした。

● 具体的内容

【派遣回数】 10回（令和3年度:6回、令和4年度:4回）令和5年度も継続利用中 【アドバイザーの属性】 自治体OB・OG 学識経験者

【アドバイス内容】

【派遣後の自治体の取組】

<第1回（令和3年6月24日実施）> ・高松市公共施設等総合管理計画及び高松市公共施設再編整備計画の見直し ・庵治太鼓の鼻オートキャンプ場の民間活用について助言を受けた。	<第1回> ・キャンプ場の民間活用における、今後のスケジュール感や選定手法等を取りまとめた。
<第2回（令和3年8月26日実施）> ・高松市公共施設等総合管理計画及び高松市公共施設再編整備計画の見直し	<第2回> ・再編整備計画の見直し項目について市の最終意思決定機関である政策会議に付議した。
<第3回（令和3年9月7日実施）> ・屋島山上拠点施設の指定管理者制度導入による経費削減効果を検証するための現地視察	<第3回> ・指定管理者制度公募前の条件整理を行った。
<第4回（令和3年9月30日実施）> ・高松市公共施設等総合管理計画及び高松市公共施設再編整備計画の見直し	<第4回> ・総合管理計画及び再編整備計画について市内部での検討を重ね、最終的に計画の改定を行った。
<第5回（令和3年12月27日実施）> ・高松中央卸売市場の再整備について助言を受けた。	<第5回> ・飲食店舗スペースと水産物棟等の一体的な「観光機能」を意識した構想を検討した。
<第6回（令和4年2月1日実施）> ・学校給食共同調理場のセンター化に向けた官民連携手法について助言を受けた。	<第6回> ・センター化に向けた官民連携手法について助言を受けた。
<第7回（令和4年5月10日実施）> ・高松中央公園でのPark-PFI手法の導入を前提とした再整備について助言を受けた。	<第7回> ・中央公園再整備方針を策定した。
<第8回（令和4年8月16日実施）> ・新しく整備された仏生山総合センターの空きスペースに関する有効活用策について助言を受けた。	<第8回> ・トライアルサウンディングを実施し、民間活用案を広く募集した。
<第9回（令和4年10月28日実施）> ・総合管理計画の適正な遂行のため、庁内職員のPPP/PFI手法の機運醸成方法について助言を受けた。	<第9回> ・アドバイザーに、庁内職員向けのPPP/PFI手法の概要やメリット等に関する講演依頼をした。
<第10回（令和5年2月21日実施）> ・庁内職員向けの講演会を開催 ・高松中央公園Park-PFI事業者公募に係る、公募内容及び選考方法等について助言を受けた。	<第10回> ・Park-PFI公募要領等を作成し、公募を実施した。

● 効果

- ・令和5年1月に、令和3年1月26日付け及び令和4年4月1日付の総務省通知を踏まえた高松市総合施設等総合管理計画を公表できた。
- ・全体的な施設評価の方法や個別施設の課題等についてアドバイスを受け、令和4年5月に高松市公共施設再編整備計画を公表することができた。
- ・市所有施設の利活用について、他都市の先進事例を参考にしたアドバイスを受け、本市施策に反映することで、複数施設で事業者選定の実施につながった。

● 現在の取組・今後の展望

- ・総合管理計画の適正な遂行のため、令和5年度も本事業を引き続き利用し、運用体制等の仕組み作りを進めている。
- ・延べ床面積の削減を効率的に実行するため、施設の整備情報を一元的に把握する体制を構築し、集約・複合化を推進していく。

● 背景・目的

- 本市は、浜岡原子力発電所が立地しており、行政需要や市民ニーズの高まりに対応するため、電源立地地域対策交付金等を活用することで他自治体より多くの公共施設を建設してきた。既存施設の老朽化の進行や更新などに対応するため、平成27年3月に公共施設総合管理計画を策定し、令和2年度までに個別施設計画も策定しているが、アクションプラン等がなく実効性が乏しかった。
- このため、公共施設等総合管理計画の改訂に合わせて、公共施設の最適化を進めるための手法を取り入れるため、本事業を活用することとした。

● 具体的内容

【派遣回数】 9回（令和3年度:5回、令和4年度:4回）令和5年度以降も継続利用中

【アドバイザーの属性】 自治体職員・学識経験者

【アドバイス内容】

- ＜第1回（令和3年6月15日実施）＞
総合管理計画の内容や改訂方針を説明し、アドバイスを受ける。
- ＜第2回（令和3年8月24日実施）＞
総合管理計画改定案、施設カルテ、未利用施設処分等のアドバイスを受ける。
- ＜第3回（令和3年10月8日実施）＞
施設評価方法を点数化し、優先順位をつける手法等のアドバイスを受ける。
- ＜第4回（令和3年12月1日実施）＞
改訂版総合管理計画、評価方法について最終確認をいただく。
- ＜第5回（令和4年1月21日実施）＞
庁内施設所管課向けに公共施設マネジメントに係る研修を実施する。
- ＜第6回（令和4年4月26日実施）＞
改善対象6施設の現地視察を行い、評価の進め方等のアドバイスを受ける。
- ＜第7回（令和4年10月18日実施）＞
幼保こども園の再編による集約化についてアドバイスを受ける。
- ＜第8回（令和4年12月9日実施）＞
次年度に施設評価する5施設に係る評価の進め方等のアドバイスを受ける。
- ＜第9回（令和5年2月6日実施）＞
「幹部職員向け」「担当課長・担当者向け」に分けた研修を実施する。

【派遣後の自治体の取組】

- ＜第1回＞
助言を元に総合管理計画改定案を作成した。
- ＜第2回＞
助言を元に具体的な施設評価方法案を作成した。
- ＜第3回＞
助言を元に施設評価の点数化案を作成した。
- ＜第4回＞
改訂版の総合管理計画を公表するとともに、庁内研修の準備を進めた。
- ＜第5回＞
庁内への周知ができ、令和4年度から「施設評価」を開始した。
- ＜第6回＞
対象6施設の「施設評価」を実施し、今後の方向性を決定した。
- ＜第7回＞
御前崎地区の幼保こども園を、公立園3園から私立園1園に再編した。
- ＜第8回＞
令和5年度に対象5施設の「施設評価」を実施し、今後の方向性を決定した。
- ＜第9回＞
職員の公共施設マネジメントに対する取組意識の統一を図ることができた。

● 効果

- 「施設評価」で施設の価値を数値化することにより、客観的な評価が可能になった。
- 毎年度進捗を公表することで、計画倒れにならず、継続的に取り組むことができた。

● 現在の取組・今後の展望

- 現在も継続して評価を実施。（のべ39施設）
- 施設評価の指標の追加を検討中。（借地等）

【広島県府中市】 本庁舎等再編整備及び公共施設等総合管理計画の見直し、持続可能な財政運営に向けた取組について

支援分野

公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること（公共施設マネジメント）

● 背景・目的

- ・本市では、昭和49年に建設され老朽化が懸念される本庁舎の整備や、平成28年3月の策定後10年が経過する公共施設等総合管理計画の改訂に加え、近年の人件費高騰や物価高等を背景に悪化が続く財政状況の改善が課題となっていた。
- ・そのため、庁舎等再編整備の方向性検討や次年度以降の公共施設等総合管理計画の改訂に向けた課題整理、持続可能な財政運営を続けるために必要な事業見直しの取組について、アドバイザーの実務経験や知見に基づく専門的な助言を受けるため、本事業を活用することとした。

● 具体的内容

【派遣回数】 4回（令和6年度:4回）令和7年度も継続利用中 【アドバイザーの属性】 自治体OB・OG、学識経験者

【アドバイス内容】

- <第1回（令和6年6月4日実施）オンライン>
 - ・庁舎等再編整備に関する本市の現状等を説明し、今後の進め方や注意点について助言を受けた。
- <第2回（令和6年8月16日実施）オンライン>
 - ・庁舎再編整備の取組状況や次年度に予定する公共施設等総合管理計画改訂に向けた助言のほか、財政健全化に向けて事業見直しを進めていく上で課題となる事項について実務経験を生かした助言を受けた。
- <第3回（令和6年10月22日実施）>
 - ・庁舎等再編整備やアンケートに関する助言を受けたほか、事業見直しを踏まえた予算編成工程や、公共施設マネジメントの推進としての公共施設等総合管理計画について助言を受けた。
- <第4回（令和7年2月18日実施）>
 - ・庁舎等再編整備にかかる庁内検討報告への助言を受けたほか、市として策定した持続可能な財政運営プランの推進について助言を受けた。

【派遣後の自治体の取組】

- <第1回>
 - ・助言内容を踏まえながら、庁舎等再編整備にかかる庁内合意形成のためのエビデンスの整理やアンケート実施に取り組んだ。
- <第2回>
 - ・助言内容を踏まえながら、庁舎再編検討に対する庁内横断的な意見整理や公共施設等総合管理計画改訂に向けた検討、財政健全化に向けた事業見直しに取り組んだ。
- <第3回>
 - ・庁舎等再編整備の庁内検討報告書の作成に取り組んだほか、事業見直しの課題の1つでもある事業スクラップに対するアドバイザーの考え方や助言を活かしながら、更なる事業見直しや次年度当初予算編成に取り組んだ。
- <第4回>
 - ・報告書やプランの調整・公開等を行ったほか、受けた助言を活かしながら次年度以降の取組を進めていくことを確認した。

● 効果

- ・実務経験や知見に基づいたアドバイザーならではの具体的・効果的な助言により、新たな視点での課題や配慮すべき点、目指すべき方向性などが明確になり、課題への対応を進めることができた。また、アドバイザーと市長・副市長等の幹部との直接の質疑応答による助言も、市としての合意形成や方針検討における大きな一助となった。
- ・本事業による助言を活かしながら、庁舎等再編検討の成果として、庁内横断的な議論を踏まえた検討報告書を作成し今後の取組検討の道筋を示したほか、事業見直し等の成果を踏まえて今後の取組方針や目標を定めた持続可能な財政運営プランを策定し、財政構造の転換に向けた進め方を示すことができた。

● 現在の取組・今後の展望

- ・次年度（令和7年度）の公共施設等総合管理計画改訂と、継続的な事業見直しの取組を通じた更なる財政健全化に向けて、令和7年度も引き続き本事業を活用しながら取組を進めている。

● 背景・目的

- ・本町では、令和4年度に公共施設等総合管理計画を策定し、今後40年間の中長期的な経費の試算や、施設類型毎の管理に関する基本方針等について整理を行った。これまで計画書に示す基本方針に基づき、施設の維持管理を続けていたが、厳しい財政状況等により老朽化した公共施設の対策費用の捻出が困難であった。
- ・今後、限られた財源で公共施設を維持するために、施設再編を進めていく必要があり、住民へ広く理解を求めていくためにも、全施設を一体的に評価できるツールの作成が必須であると考え、本事業を活用することとした。

● 具体的内容

【派遣回数】5回 【アドバイザーの属性】コンサルタント

【アドバイス内容】

<第1回（令和7年7月3日実施）>

- ・定量的施設評価の内容と意義について
- ・施設評価項目の選定と定義例について

<第2回（令和7年8月26日実施）>

- ・施設評価項目の選定に係る相談について

<第3回（令和7年10月8日実施）>

- ・職員で実施する劣化状況調査について

<第4回（令和7年12月25日実施）>

- ・施設カルテと各課の回答結果の考え方と課題について
- ・公共施設マトリクス表について

<第5回（令和8年1月22日実施）>

- ・庁内検討資料の作成について
- ・中長期的な経費と財源の考え方の整理について

【派遣後の自治体の取組】

- ・各課1施設ずつ劣化状況調査と施設評価、施設カルテ作成を実施
- ・上記を基に今後の施設に係る庁内検討資料の作成を実施

● 効果

- ・施設の今後の方向性を決定するにあたり、品質・供給・財務の3方向から総合的な評価が重要であることを財政部局だけでなく、全庁的に共有できた。
- ・上記を基に公共施設マトリクス表を作成することにより、各施設の現在のポジションを把握でき、庁内検討や住民説明の基礎資料の作成ができた。

● 現在の取組・今後の展望

- ・残りの施設の定量的施設評価を実施していきたい。
- ・施設の方向性に基づく中長期的な経費の精緻化を行い、将来的なコストの縮減目標を設定していきたい。

● 背景・目的

本市では、計画の第1期期間である平成28年～令和7年の10年間の取組みにおける進捗状況や本市を取り巻く社会情勢や環境の変化、公共施設やインフラ施設の老朽化等を踏まえて公共施設等総合管理計画の全面的な改訂を行うにあたって、長寿命化の考え方や数値目標の再設定、中長期的な経費の試算方法等における専門的な知見をいただきましたことから当該事業を活用した。

● 具体的内容

【派遣回数】 6回 【アドバイザーの属性】 コンサルタント

【アドバイス内容】

<第1回（令和7年4月25日実施）>

・耐用年数の考え方など整理すべき点について助言を受けた

【派遣後の自治体の取組】

・作業内容の洗い出し
・今後の具体的なスケジュール感の設定

<第2回（令和7年5月29日実施）>

・経費見込の試算に必要なデータや算出方法などについて具体的な助言を受けた

【派遣後の自治体の取組】

・経費見込の試算

<第3回（令和7年7月10日実施）>

・過去の実績と将来推計を試算したグラフの作成について助言を受けた

【派遣後の自治体の取組】

・各資料のグラフ化

<第4回（令和7年8月18日実施）>

・試算方法に関する疑義について指摘いただいた
・計画全体に係るレイアウトについて助言を受けた

【派遣後の自治体の取組】

・投資可能額の算定
・計画全体のレイアウトの整理

<第5回（令和7年9月18日実施）>

・最終的な公共施設の数値目標の設定について、他市の事例に基づきながら複数の案を提示いただいた

【派遣後の自治体の取組】

・計画素案の作成

<第6回（令和7年10月23日実施）>

・全体校正や計画改訂に伴う内容の再整理など、改めて助言を受けた

【派遣後の自治体の取組】

・計画素案の完成
・庁内会議体への諮問やパブリックコメント等の実施

● 効果

・数値目標の設定や計画全体の校正等を見直しながら作業を進めることができた。
・令和3年度に実施した計画の一部改正についても職員で行ったため、今回の改訂において専門知識を有した方のチェックをいただくことで、内容の錯誤等もあわせて整理することができた。

● 現在の取組・今後の展望

・当計画の実施計画（アクションプラン）に基づいて進捗状況の確認を行う。
・今回の見直し内容に基づき、個別施設計画の改訂の検討を行う。

● 背景・目的

本市では、平成27年度に公共施設等総合管理計画（R4年度改訂）、令和2年度に個別施設計画を策定済みであるが、本市を取り巻く社会情勢や国の施策等の状況に対応するため、両計画の整合を図りながら一体的に計画改訂を行うこととした。

計画改訂にあたり、基礎となる各種分析手法に係る専門的な助言を受けることで、より実効性のある計画内容とするため、本事業を活用した。

● 具体的内容

【派遣回数】 7回

【アドバイザーの属性】 コンサルタント

【アドバイス内容】

【派遣後の自治体の取組】

<第1回（令和6年6月7日実施）> 計画更新の最終目標の設定、作業工程について／施設評価手法について	<第1回> 施設所管課に対する施設状況調査の実施
<第2回（令和6年7月9日実施）> 公共施設のストックに関する情報等の整理手法について／公共施設に係るコストの考え方	<第2回> 公共施設のストック情報の整理／施設種別ごとの建設単価、大規模改修単価の設定
<第3回（令和6年8月30日実施）> 施設評価の方法について／目標耐用年数の設定について	<第3回> ストック情報の再精査及び修正作業
<第4回（令和6年9月12日実施）> 施設評価の全体方針について／施設評価方法に関する具体的助言について	<第4回> 施設評価方法に関する庁内の合意形成、施設評価の実施
<第5回（令和6年11月26日実施）> 施設評価の個別方針について／施設評価に関する具体的な助言について	<第5回> 施設評価の再精査、財政シミュレーション・決算情報の把握
<第6回（令和7年1月24日実施）> 計画更新の方向性について／計画の構成、各種図表の設定について	<第6回> 計画構成の確定、計画内の各種数値・グラフの作成
<第7回（令和7年2月28日実施）> 計画更新の方向性について／計画の構成、各種図表の設定について	<第7回> 計画に関する庁内の合意形成、計画改訂完了

● 効果

- ・令和7年3月に、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を改訂し公表できた。
- ・公共施設等総合管理計画は、更新費用試算と財源見込みを見直し、縮減目標を新たに設定することができた。
- ・個別施設計画は、施設評価手法に対する助言を受け、個別施設ごとの評価をとりまとめることができ、施設方針に反映することができた。

● 現在の取組・今後の展望

- ・庁内各課に対する調査及びヒアリングを実施し、継続的な情報収集・評価を実施。
- ・計画に沿った事業進捗を目指し、全庁的に進捗状況を管理できる体制を整備。

● 背景・目的

本市では、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする新たな公共施設等総合管理計画の策定にあたり、公共施設マネジメントの専任部署が新設された。新計画の策定の他、計画の実効性を高めるための施策や現在抱えている課題の解決等、取り組むべき事業が多岐にわたること、また、マンパワーや知識・経験が不足していることからアドバイザーを招聘し、専門的見地から助言をいただくこととした。

● 具体的内容

【派遣回数】 4 回 【アドバイザーの属性】 学識経験者

【アドバイス内容】

< 第1回（令和7年11月13日実施） >

- ・ 公共施設等総合管理計画（案）について
- ・ 離島の公共施設跡地の利活用について

< 第2回（令和7年11月14日実施） >

- ・ 職員研修（公共施設マネジメント・市民対話）
- ・ 歴史的建造物の利活用について

< 第3回（令和8年1月22日実施） >

- ・ 職員研修（公共施設マネジメント・市民対話）
- ・ 公共施設跡地の利活用について

< 第4回（令和8年1月23日実施） >

- ・ 現在検討中の公共施設再編事業について
- ・ 公共施設に関する市民意識調査について

【派遣後の自治体の取組】

< 第1回 >

- いただいた助言をもとに計画の修正を行った。
- いただいた助言を参考にサウンディング調査を実施した。

< 第2回 >

- 市民との情報共有の重要性に関する庁内の理解が深まった。
- いただいた助言を参考にスモールコンセッションを検討した。

< 第3回 >

- 市民との情報共有の手法について検討を行った。
- 紹介していただいた廃校活用事例を調査した。

< 第4回 >

- いただいた助言をもとに検討を進めた。

● 効果

- ・ 新たな公共施設等総合管理計画の内容を広い視点で精査することができた。
- ・ 本市の抱える課題について、解決のヒントや方向性を見出すことができた。
- ・ 公共施設再編における市民理解の重要性について庁内の理解が深まり、その方法や手順について検討していくきっかけとなった。

● 現在の取組・今後の展望

- ・ 公共施設に関する市民意識調査を令和8年度に実施する予定
- ・ 公共施設再編の計画策定のための手順などをまとめた手引書を作成中

【福井県】 地方公共団体間の広域連携 (複数団体による公共施設の集約化等)

支援分野

公共施設等総合管理計画の見直し・実行
に関すること（公共施設マネジメント）

● 背景・目的

本県では、令和7年1月23日付け総務省通知（総行市第8号等）を踏まえ、令和7年3月に県・市町による広域的な公共施設の集約化等に向けた協議の場として「公共施設の集約化・複合会に関する勉強会」を設置。

一方で、県内では県・市町による広域的な公共施設の集約化等を実施した事例はなく、全国の先進事例を参考に、関係自治体との合意形成やノウハウを学ぶため、アドバイザー派遣を要請。

● 具体的内容

【派遣回数】 1回 【アドバイザーの属性】 自治体職員

【アドバイス内容】

< 第1回（令和7年11月7日実施） >

- ・ 秋田県民会館と秋田市文化会館を集約化したきっかけ、経緯
- ・ 関係自治体との調整、連携体制の構築
- ・ 県民・市民の理解促進
- ・ 活用した財源
- ・ 取組の課題と効果

【派遣後の自治体の取組】

- ・ アドバイスを踏まえ、県と市町が保有する公共施設の現況を調査・分析するための調査費用を予算化（令和8年度当初予算）
- ・ 引き続き、「公共施設の集約化・複合会に関する勉強会」において、広域的な公共施設の集約化等に向けた検討を実施



● 効果

- ・ 人口減少が深刻化し、高度経済成長期以降に整備された施設の老朽化により維持管理の財政負担が増加する中で、複数自治体が連携して施設を集約化することの必要性、メリットを参加した自治体間で共有することができた
- ・ 今回は県と市の公共施設の集約化についての事例紹介であったが、参加者からは、さらに市町間で公共施設の集約化した事例についてアドバイスを受けたいという声もあり、広域的な公共施設の集約化等に向けた機運が醸成された

● 現在の取組・今後の展望

- ・ 県と市町が保有する公共施設の利用実態や状況等の現況調査を実施予定
- ・ 広域的な公共施設の集約化等を議論する勉強会において調査結果を共有予定
- ・ 調査結果を基に、県・市町間の集約化等の公共施設マネジメントに向けた検討を実施